



平成30年6月4日
十日町市環境衛生課

十日町市「節電エコポイント事業」を実施します

当市が策定した「地球温暖化対策実行計画」に基づく、温室効果ガス削減目標達成のため、今年度から平成32年度までの3年間、節電エコポイント事業を実施します。

市が設定した取組月に節電目標値を達成した世帯に、エコポイントカード5枚（100ポイント）を付与します。

今年度は、クーラーなどの冷房機器の使用で電力需要が伸びる7、8、9月の3か月を取組月とし、電力使用量の前年度同月比10%削減を節電目標値とします。

1 ポイント付与方法

電力会社が毎月発行する「電気使用量のお知らせ」に記載されている当月の使用量と昨年同月の使用量を一日あたりに換算し、10%以上の削減が達成されていた場合に、5枚つづりのエコポイントカードを付与します。

2 申請場所

中央公民館、中条公民館、川治公民館、吉田公民館、下条公民館、水沢公民館、エコクリーンセンター、各支所地域振興課

※今年度取組月の「電気使用量のお知らせ」の原本をお持ちください。

※受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

3 申請期限

平成30年11月30日（金）まで

※ひと月達成ごとに100ポイント付与。達成月ごとでも、数か月分をまとめたの申請でも可

4 申請者

契約者（「電気ご使用量のお知らせ」に記載されている者）

5 その他

ポイントの交換場所及び交換商品は、従来のエコポイント事業と同様

■お問合せ先

十日町市環境衛生課 環境企画係

担当：玉城 ☎025-752-3924（内線4071）